

2015年9月25日（金）第2回『税・財政ゼミナール』が開催されました。第2回は2つのテーマについて学習しました。

1つ目は、前回の教材である『増税の論理』を引続き使用し「直間比率是正論」、「高齢化社会論」、「クロヨン論」が根拠なき主張であること、いかに無意味な議論であるかについて学習しました。レジュメはマルクス経済学の初歩にも触れており経済学をあまり知らない参加者にも学習の助けになったと思います。しかし、オブザーバー講師からは「マルクス経済学等は原文に触れたほうが良く理解できる」とのご意見があり、各人学習の課題を残しました。（参加者でマルクス経済学の原文を読んだことのある者がほとんどいなかったため）

2つ目のテーマは、『税制研究』のNO.54を使用し、シャウプ勧告に先行する税制改革について学習しました。シャウプ勧告に先行する1947年度の税制改正、終戦から戦後直後にかかる税制改正、申告納税制度の創設に係る本質的な意義と現実との乖離や、改正動向から浮かび上がる税の諸問題について解説・発表が行われました。

次回のテーマは次の2点です。

- ①『税制研究』NO.54（個別論：シャウプ勧告と給与所得者年末調整制度 著者：湖東京至）
- ②『税制研究』NO.54（総論：シャウプ勧告税制のしくみ、その意義と特徴 著者：山本守之）
- ◆ 前提資料として、シャウプ勧告原文資料（英文・訳文）

第3回からの参加も、第3回だけの参加も歓迎です。参加者の多くは税法学・財政学に関して初学者ですので、税や財政に関して少しでも興味のある方、税や財政について知りたいと思われている方のご参加をお待ちしております。

### 第3回『税・財政ゼミナール』

日時：2015年12月4日（金） 15：00～17：00

会場：東京都新宿区三栄町9番地 税研ビル2階

応募：事前に電話にて参加の旨をお知らせください

TEL 03-3359-4731 （担当者：矢部、山本）

※第4回の詳細は12月4日に決定します。決定後、ホームページ及びパンフレットにてお知らせいたします。